

参考事務の組織化の問題点

——昭和46年度全国研究集会に出席して——

三 谷 弘

1. 去る10月13～15の3日間、佐賀市の中央、城内公園の一角、お堀に面した県立図書館で全国公共図書館参考事務研究集会が開かれた。出席は約70館、100名以上の大集会であり、都道府県立以外に市区町立約30館を数え、多彩な顔ぶれであった。研究テーマは「図書館奉仕における参考事務の位置づけと組織化」であり、分析テーマは、(1)参考事務体制、(2)参考事務と地域社会との結びつき、(3)参考事務における相互協力、の3点であった。第1日の午後は、このようなテーマについて6館から研究発表があり、これをめぐって質疑応答がおこなわれた。第2日は午前から二つの分散会に分れて討議をおこない、午後3時から全体討議とまとめをおこなった。鹿児島短大の蒲池教授、田川市立図書館の永末館長、山形県立の三春氏と並んで、筆者は助言者の末席を汚したので、全体討議、分散会を通じてその立場で発言し、討議に参加した。助言者は筆者を除いていずれも図書館界の重鎮ないしベテランであったので、筆者はできる限り国立国会図書館の参考部門の一員として発言するようにつとめたつもりである。

2. 研究発表はつぎの順序でおこなわれた。

- ① 「千葉県立中央図書館における参考事務の現況と問題点および将来計画について」 森田 保氏
- ② 「神戸市立図書館における参考事務体制について」 稲本 吉次氏
- ③ 「参考事務と地域社会との結びつきに

ついて」 高知県立 梶原 明氏

④ 「市民との結びつきについて——現在までの推移と現状、問題点および将来計画について」大牟田市立 田上 泰生氏

⑤ 「郷土資料総合目録作成の経過及び現在の利用状況とその成果について」

島根県立 豊田 邦雄氏

⑥ 「名古屋市図書館における参考事務の相互協力」名古屋市鶴舞中央斎藤 亮氏。以下に6氏の報告と質疑応答の要点を紹介しよう。

まず千葉県立の森田氏はレファレンス・ルーム2、郷土資料室3、新聞雑誌2、読書室2（うち児童室1）の計9名が夫々の閲覧事務と参考事務を兼ねていることを紹介したのち、幾つかの将来計画を発表された。すなわち、現在は館長会議（隔月）、県内図書館員の総会（年度末）、技術研究会（年1回）、などの交流があるが、近く県北、県南の地域図書館を建設する構想があり、来年度は市町村図書館の間で参考事務連絡会を開くということである。

つぎに神戸市立の稲本氏は、今年度の機構改革により奉仕係を二分して奉仕、資料の2係としたこと、そのレファレンス業務への影響を指摘された。資料係は書庫出納、逐刊物の受入運用を受けもちながら、レファレンスを担当するが、あらたに奥にサービス・コーナーを設けたことにより、サービスの質は向上した反面、利用者が気軽に聞けなくなったという得失を述べられた。また戦争直後の「古今東西森羅万象何でも図書館に聞け」と

いう有名なスローガンは当時の図書館員の意気込みを示すが、現在では館の規模、職員的能力、予算規模などによるレファレンスの限界を痛感する、と慨嘆された。なお氏は図書館が類縁機関と競争することは無意味であり、これとの相互協力の必要を強調されたことは注目に価する。

高知県立の梶原氏と大牟田市立の田上氏の二つの報告はレファレンスと地域社会の結びつきに関するものであった。梶原氏は、①読書活動（親子読書運動、へき地活動）、②管内公共図書館への援助（拠点地域への委託配本）、③貸出文庫（農業改良普及委員会等への農業文庫が重点）の三つの館外奉仕について紹介したのち、読書相談、レファレンスなどの直接サービスと市町村図書館、公民館を窓口とする間接サービスの複合方式という興味ある考え方を示された。また課題として、①県民図書館としての県立図書館の再認識、②資料、情報の供給によりレファレンスの需要が高まる、③機能分化による分館の建設の3点が提起された。このうち、②は討議の中でも支持者が多かったように思われるが、③は賛否両論あり、総合的図書館を支持する意見も多かった。

大牟田市立の報告では、レファレンスの弘報手段として「有明新報」という日刊紙に「電話図書館」の欄（500字）を設け、身近な事例を掲載して市民の好評を博しているのが注目された。

島根県立は郷土資料綜合目録の追録刊行（46年）にさいして問題点を報告された。綜合目録を出しても所蔵館が貸出を嫌う傾向があるため、相互貸借は必ずしも促進されないという悩みが披露された。

最後に鶴舞中央図書館の報告は、名古屋市内のレファレンス面の相互協力が効率的に進

められている状況を示してくれた。同館は昭和38年に中央館制を布いて以来、図書 of 集中整理をおこない、全館共通の館外貸出登録券を発行し、相互貸借とレファレンスの相互協力を進めている。レファレンスの協力については、「名古屋市区図書館参考事務処務細則」及び「同取扱要綱」を制定し、処理記録は中央館で集計している。なお報告者は類縁機関との協力促進と郷土史家等専門家の組織化を課題として示された。

3. 第2日の分散会には筆者は第1分散会に出席した。参考事務体制については、レファレンスが未分化の状態にあるため、統計ではつかめないことが、今回アンケート調査を実施した佐賀県立の築山氏から指摘された。県立図書館でさえも2名の専任を確保することがせい一杯であり、2名では十分なサービスが不可能であるため、専任をおくか、奉仕課又は係)等のローテーションにするか、は一つの論点となったが結論はでなかった。また愛媛県宇和町立の清水さんは館員2人のミニ図書館のチャンピオンとして、ミソの作り方や列車の時刻表など身近な相談を通じて住民と接触し、初歩的な読書指導をしているという実態が報告され、市町村立図書館の交流を叫ばれた。宇和町立の例は図書館活動の原点であるという評価もあったが、限られた時間の中で規模の異なる図書館が共通のテーマで議論することは技術的に困難であると思った。

地域社会との結びつき、という第2テーマについては、住民との関係では市町村立の方が県立等よりも密接である、という佐賀県立の報告があったのは興味深かった。

第3テーマの相互協力は、相互貸借の方に議論が集中してしまい、余り突っ込んだ議論

はなかった。金光図書館から、相互協力は一方交通になり易いと指摘された。大学図書館は資料も多いから地元大学との協力を進め、研究者・専門家の組織化が提唱された。山口、富山、名古屋、唐津、佐賀等から類縁機関、郷土史家の協力について報告があり、地域によってはこのような協力関係がかなり進んでいることが示された。

少し前後するが、全体会議の冒頭において蒲池教授は、広域行政の準備が自治省等で進められているが、図書館界は行政にひきずられることなく、むしろ問題を先取りしなければならぬと説かれた。また第1分散会で田川市立の永末館長は、相互協力は一方交通であってはならず、市町村立図書館は自らの限界を弁えた上で県立等との協力を組織的におこなうべきであると主張された。

第2日目の3時からの全体討議は時間がないたため、二つの分散会の夫々の座長からの報告のあと、4人の助言者の感想があっただけに終わった。第3日は朝から有田焼の見学に有志が参加した。

4. 以上研究集会の討議の模様を紹介したが、先に一寸触れた佐賀県立図書館がまとめられたアンケート調査の報告について私見を述べたい。

「公立図書館における参考事務の現状——参考事務に関するアンケートによる調査報告——」と題するこの報告書は、集会の主催者である佐賀県立図書館が討議資料として作成し配布された57頁に及ぶ報告書であり、約半年の期間をかけて準備されたと聞いている。これは6のテーマ、21の項目についてのアンケートの結果を統計化し、若干の注記をつけられたものである。6のテーマは、①施設・設備、②資料、③館内における参考事務の組織、④利用実態、⑤相互協力、⑥県内の相互協力、である。また調査対象は都道府県立・指定都市立50館、市町村立225館、計275館であったが、回収は夫々49,189計238館、回収率86.5%であった。したがってこの種の調査としては相当回収率の高い調査であると考えられる。しかし統計技術その他から見て発表された調査結果について二、三の問題を掘り起して見よう。

まず管内人口比が多く多くの統計の指標に据えられている点である。これはその地域の産業構造、図書館の立地条件と規模、等が類似している場合に住民の文化水準、図書館サービスの効率等をはかる上で有用な指標となりうるが、県立と市町村立だけの区分で人口比を主要な指標に据えることは無理があると思われる。

表1 公共図書館における相互協力

	相互貸借		図書館間相互照会		類縁機関との相互照会	
	借(冊)	貸(冊)	依頼(件)	回答(件)	依頼(件)	回答(件)
都道府県立(平均)	20	114	12.3	47.6	31.9	55.0
市町村立(平均)	27	19	15.2	11.3	16.2	17.5

つぎに上に掲げた統計は相互協力に関する調査結果を筆者が加工したものである。相互貸借、図書館間相互照会、類縁機関との相互照会はいずれも絶対数が少なく、冊数乃至件

数も少ないが、関係館数は一層限られ、図書館間の相互照会では、県立で依頼6館、回答12.3館、市町村立では依頼3.3館、回答2館(いずれも平均)という数字を示しているにすぎない。また類縁機関との相互照会では、

県立で依頼12館、回答17.4館、市町村立では依頼6.4館、回答6.2館である。このような絶対数の不足は統計の価値を減ずるものではあるが、にも拘らずここに見られる数字は幾つかの傾向を示してくれる。第一に図書館の相互照会よりも類縁機関との間の相互照会の方が活発であることである。このことは図書館

間の協力の低調を意味すると同時に、少なくとも現状では特殊な問題に関しては専門機関等が比較的有力なレファレンス機能をもっていることを示していると思われる。また相互協力に関してはつぎの2表に見られるように先進館と後進館の格差が著しいことが明らかにされた。

表2 図書館間の参考事務の相互照会

		照会した件数	照会した相手の館数	照会を受けた件数	照会を受けた相手の館数
都道府県立	平均	13.3	6.0	47.6	12.3
	最高	36	36	327	39
	最低	3	1	1	1
市町村立	平均	15.2	3.3	11.3	2
	最高	400	54	300	18
	最低	1	1	1	1

(注) 報告書45頁の表16-1-1と表16-1-2を1表にした

表3 類縁機関との参考事務の相互照会

		照会した件数	照会した相手機関数	照会をうけた件数	照会をうけた相手機関数
都道府県立	平均	31.9	12	55	17.4
	最高	150	59	350	65
	最低	2	1	2	2
市町村立	平均	16.2	6.4	17.5	6.2
	最高	11	40	76	25
	最低	1	1	1	1

(注) 報告書47頁の表18-1-1と表18-1-2を1表にした

このように都道府県立と市町村立との間の格差は当然としても、夫々の内部に大きな格差があることは一目瞭然である。

以上のように相互協力の必要性が叫ばれながらも現実には全体として極めて低調であり、その格差が著しいことが明らかにされたことは、ある意味で一つの収穫であったといえよう。

もう一つ今回の調査で興味深いのは、管内

人口比質問件数の統計である。佐賀県立からも指摘があったが、報告書の32頁に示された数字は市町村立の方が都道府県立よりもレファレンスの住民にたいする効率が高いことを示している。すなわち、県立の1位高知の1.4%にたいして市町村立の1位小金井は5.7%を示し、全体的に見ても30~31頁に掲げられた図表に見るとおり、市町村立の比率の方が圧倒的に高いのである。これは市町村立の

方が県立等よりも住民と密接し、図書館全体として貧弱な内容であるにも拘らず、レファレンスの効率の点で高いことを意味しているのではなからうか。もちろんこのような評価はいささか大胆である。そもそもレファレンスの定義乃至範囲を統一する努力がまだ不十分であるため、これを統計化すること自体が現在では非常に困難である。したがって統計の基礎となる数字の信頼度が低いからである。しかしながら公共図書館がいかに意欲的にサービスしても、立地条件、交通・通信の条件等により、市町村の方が住民との関係では密接であるという感覚が、制限つきであるにせよ数字の上で立証せられたと筆者は判断するものである。そしてこのことはレファレンスの面だけでなく、図書館活動全般についてもある程度通用するのではなからうか。もしそうであるとすれば、前回の研究集会で日比谷図書館の北村課長が主張された第一線、第二線、第三線の機能分化論が少なくとも実態面では一つの根拠を与えられたということができよう。

5. 稿を結ぶにあたり、研究集会の運営について二、三卑見を述べさせて頂きたい。

第一に国立国会図書館はマンモス図書館であるから別におくとしても、職員百名以上のジャイアント図書館から館員2~3名のミニ図書館にいたるまで、館種、職員及び予算の規模、設立地域等の異なる多数の図書館から百名以上の職員が参加し、一堂に会して特殊な問題を討議することは運営上非常に困難

であり、成果が余り期待できないのではないかということである。規模別、地域別、館種別の集会在活潑におこなわれていることを前提とすれば、このような全国的集会は政策的乃至理論的な問題を扱うことでまた違った意義をもつであろう。そうでなければ各種分科会を中心としてそのとりまとめも分科会に委ねるような運営も考えられてよいのではなからうか。

第二に公共図書館と国立国会図書館とはレファレンスの面でも任務がハッキリ分れることを痛感した。公共図書館が住民の要求に直接こたえるためには事実調査を回避することができない反面、陣容の不足から専門分化を進めることが難しく、レファレンス担当者の守備範囲が広がらざるを得ない。公共図書館は館内、館外の両面のサービスを提供しなければならぬため、レファレンスにそれほど重点をおくことができないと思われる。国立国会図書館はこのような公共図書館の実態を理解し、国立の図書館として専門分化を進め、図書館の図書館として全国サービスを強化しなければならないといえよう。

最後に筆者は未熟にも拘らず、助言者を命じられたため、蒲池教授はじめ他の助言者の適切な御指導を頼りに2日間を何とか切りぬけることができた。しかしながらとくに主催館が非常な熱意と努力をもって作成されたアンケートに関して内心敬意を抱きながら、あえて未熟な批判を加えさせて頂いたが、主催者及び参加者諸氏の御宥恕を乞いたい。

(みに・ひろし：法律政治課長)